

令和 8 年 8 月 20 日

保険薬局 各位

鶴岡市立荘内病院
病 院 長
血液浄化療法センター長

血液浄化センターへの院外処方箋の疑義集約について

平素より当院の診療ならびに地域医療連携にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

これまで、全ての疑義紹介の窓口が薬局となっておりますが、透析中の患者様の問い合わせについては、血液浄化療法センターを一次窓口として、ご連絡いただきますようお願いいたします。

内容を確認のうえ、適宜連携し、対応を進めてまいります。

つきましては、下記の運用についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 運用開始日

令和 8 年 8 月 24 日（月）

■ 対象

透析患者（腹膜透析を含む）の院外処方箋に関する疑義

※対象院外処方箋に「CKD（透析中）」と記載します。

■ 疑義紹介先

血液浄化療法センター：0235-26-5133（直通）

（参考）当院ホームページ「診療科・部門 → 薬局 → 保険薬局の皆様へ」

疑義照会について

- ・電話でお問合せください。

薬剤関係 薬局：0235-26-5147

保険関係 医事課：0235-26-5105

透析関係 血液浄化療法センター：0235-26-5133

- ・医師の業務により、ご回答が遅れることがありますのでご承知おきください。
- ・後発医薬品への変更に関する情報提供は不要です。お薬手帳に変更内容をご記入ください。